

関係団体からの意見聴取の結果について

10月6日（木）、10月17日（月）、10月31日（月）、11月4日（金）の計4回、計50の関係団体から意見聴取等を行った。各団体からの意見の概況については以下の通り。

- 学習指導要領改訂の基本的な方向性については、積極的に評価。今後に向けて、アクティブ・ラーニング等の用語について、具体的にイメージができるような分かりやすい説明等が必要。具体的な取組としては、パンフレットの配付や説明会等を通じて、学習指導要領改訂の理念を分かりやすく周知する必要がある。
- 学習指導要領改訂の理念の実現に向けて、全ての団体がそれぞれの観点から、加配定数の改善・充実など、条件整備の重要性について指摘。特に、ICT環境の整備については、子供の学びを充実させるために、パソコンや無線LAN等整備のための財政措置が必要。
- 外国語教育の充実については、その必要性は概ね理解できる。実施に向けた課題として、専科教員やALT等の人的配置、効果的な教材の作成や教員の研修などの条件整備、授業時数の確保方策などについて検討する必要がある。
- 部活動は教育的意義が高いが、教員の負担軽減の観点等から、指導体制の在り方の見直しや、教育課程との関連付けの検討等が必要。
- 教員が授業準備等にかかる時間を確保するため、業務効率化の推進や条件整備により多忙を解消する必要がある。
- 教員の多忙化の解消及び子供達の学びの充実のために、企業等も積極的に学校と連携・協働したい。
- 今回の高等学校教育の改善の実効性を高めるためには、高等学校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜の改革が不可欠である。

- 幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関して、資質・能力と関連させた示し方を工夫することや、これが一定の基準となり、達成度を評価する方向にならないことが必要。
- 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の特別支援学校に対しては、幼稚園、小中高等学校の学習指導要領等の改善内容についても十分な周知を図ることが必要。また、知的障害者である児童生徒に対する各教科等で、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、各教科等の目標及び内容の取扱いを整理し、分かりやすく示すことが必要。

※ 意見聴取等実施団体一覧は資料４－２のとおり。